

県出資等法人に係る中期経営計画書 (令和5年度～令和8年度)

法人	名称	公益財団法人 岩手県観光協会
	記入責任者職氏名	専務理事兼事務局長 田丸 裕佳子
	提出日	令和6年3月19日
所管部局	県所管部室課	商工労働観光部 観光・プロモーション室
	記入責任者職氏名	室長 高橋 利明
	提出日	令和6年3月21日

〔所管部局が記入〕

1 県の施策推進における法人の役割

(いわて県民計画等における県の施策と成果測定目標)

(1) 法人活動の根拠となる県の施策

No	県の施策等	計画等の名称	担当課
1	魅力的な観光地域づくりの推進	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン	観光・プロモーション室
2	周遊・滞在型観光の推進	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン	観光・プロモーション室
3	外国人観光客の誘客拡大	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン	観光・プロモーション室
4	観光DXによる観光推進体制の強化	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン	観光・プロモーション室

(2) 上記の県の施策における目標(上記(1)のNo.に対応)

No.	目 標	単 位	目 標 値			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	観光消費額単価(日本人・県外・宿泊)	千円	29.6	30.2	30.8	31.4
	観光消費額単価(外国人・宿泊)	千円	64.2	64.2	64.2	64.2
2	宿泊者数(延べ人数・全施設)	万人泊	575.5	623.6	671.7	719.8
3	外国人宿泊者数(延べ人数・全施設)	万人泊	27.7	34.0	40.3	46.6
4	本県への再来訪意向を持つ人の割合	%	85.0	85.0	85.0	85.0

(3) 上記の県の施策推進における法人の具体的な役割(上記(1)のNo.に対応)

No	県の施策推進における法人の具体的な役割
1	関係団体等との連携した誘客活動、SNS等を活用した情報発信、観光情報を一元的に広く発信できるポータルサイトの整備、震災学習を中心とした教育旅行等の誘致
2	旅行商品造成・仕入担当者等を対象とした観光客誘致説明会の開催、復興道路を活用した沿岸・県北地域の旅行商品造成の促進
3	旅行博や現地旅行会社との商談会を通じたインバウンド誘客の推進、外国人観光客の歓迎及び受入態勢整備
4	いわて観光DMPの構築、客観的なデータに基づく県内の各地域やDMOの支援、マーケティングスキル等を身に付けた人材の育成

〔法人が記入〕

2 法人の経営理念、経営基本方針

〔経営理念〕

岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与する。

〔経営基本方針〕

県の観光施策の推進にあたり、民間における中核的な「けん引役」を担い、多様な観光ニーズに即応した全県的な観光振興施策を展開する。

事業の推進にあたっては、本県の観光入込客数及び観光消費額の拡大を図ることを目標とし、官民協働で、より効率的かつ効果的な事業実施に努める。

[法人が記入]

3-1 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)			
(将来的な見込みも含めた外部経営環境変化を箇条書きで記入)			
【機会】			
○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行(R5.5)による国内外観光の本格再開			
【新しい観光資源や主なトピックス等】			
・JR東日本と連携した秋季観光キャンペーンの実施(R6.10~12)			
・ニューヨーク・タイムズ紙で「2023年に行くべき52カ所」の2番目に選ばれた盛岡市(R5.1)			
・いわて花巻空港・台北線の運航再開(R5.5)			
・東北初のラグジュアリーホテル「ANAインターコンチネンタル安比高原リゾート」の開業(R4.2)			
・全線開通した三陸沿岸道路(R3.12)			
・本県三つ目の世界文化遺産に登録された一戸町の御所野遺跡(R3.7)			
○ 金銭消費型旅行(モノ消費)から時間消費型旅行(コト消費)へ、他地域と差別化された体験型旅行へ志向が変化			
○ 国が「観光立国推進基本計画」を策定し、登録DMO*の整備や活動支援を推進			
○ 県が「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプランを策定			
○ 県がみちのく岩手観光立県第4期基本計画を策定(R6.3予定)			
【脅威】			
○ コロナ禍や物価高騰等による観光産業への影響の長期化			
○ 人口減少等による国内観光需要の伸び悩み			
○ 観光事業者の人手不足の深刻化			
○ 県レベルの登録DMO不在の中で、国が登録DMOを観光関係予算の受け皿にした施策展開を検討			
○ 教育旅行先をコロナ禍前の関西・沖縄方面への変更による教育旅行受入数の減少			
3-2 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)			
(将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)			
区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	国内観光の本格再開の期待	コロナ禍で新たな旅の需要(分散型、近距離旅行、ワーケーション等)が高まる等、観光を取り巻く環境に変化。多様化する旅行者ニーズを捉えた差別化が必要	ホームページやSNS等を活用し、新しい資源や話題性のあるコンテンツの発信を強化。統計データの収集・分析により旅行者ニーズを捉えた誘客宣伝を展開
	インバウンドの本格再開の期待	定期便が再開する最重点市場の台湾を中心に本県インバウンドの早期回復に取り組む。また、世界的ブランドのホテル開業やインターナショナルスクールの開校で見込まれる海外富裕層の誘客促進が必要	外国人観光客対応の接客研修によるおもてなし強化、県や関係団体と連携した情報発信やオンラインも含めた商談会開催等に引き続き取り組む
	金銭消費型旅行(モノ)から時間消費型旅行(コト)へ	他地域と差別化された体験型旅行へ志向が変化	説明会等での効果的なプレゼンと体験型観光の情報発信の強化
	国・県が観光基本計画を策定	国の「観光立国推進基本計画」や県の「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプランで具体的な施策が示された	登録DMO化に向けた体制整備や計画を策定し、効果的な施策を計画的に推進
脅威	コロナ禍や物価高騰等による観光産業への影響の長期化	コロナ融資への返済や原材料価格の高騰等により厳しい経営状況が続く	県内の各種経営支援施策の情報提供
	国内観光需要の伸び悩み	少子高齢化による生産年齢人口の減少、趣味・嗜好の多様化等	統計データの収集・分析により旅行者ニーズを捉えた誘客宣伝を展開
	観光事業者の人手不足や観光による地域づくりの推進主体の不足	専任の営業担当の不在などにより新たな商品企画の検討が困難。研修への参加者の減少	オンライン等による研修受講負担の軽減や観光地域づくり実践地域への専門家派遣による支援
	教育旅行先をコロナ禍前の関西・沖縄方面への変更による教育旅行受入数の減少	本県を教育旅行先とする学校が減少	対象地域に合わせた効果的な説明会の開催と本県ならではの探究学習(SDGsや歴史・防災学習など)を主体とした取組の強化
*DMO(Destination Management/Marketing Organizationの略で様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体)			

〔法人が記入〕

4-1 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境変化を箇条書きで記入)

【強み】

- ・掘り起こしや磨き上げが可能である、自然、歴史、文化、芸能、温泉、農林水産物、地酒などの多様な観光資源
- ・民間と行政の中間的立場から県全域を対象に観光振興に取り組む公益法人であり、対外的な認識度は高い
- ・教育旅行誘致宣伝部会の長年の取組が、各地域のAGT(旅行会社)等から高い評価
- ・賛助会員からの会費や、ホームページやパンフレットを活用した広告収入など、一定の収入を確保
- ・県内民間事業者や市町村観光関係団体等との顔の見えるネットワーク

【弱み】

- ・岩手の紹介宣伝に有力な発信力のある決定的なキーワード(観光コンテンツ)の不足
- ・観光地までと観光地間の移動に時間がかかるとされており、観光客やAGTに敬遠されやすい
- ・収入の多くを県に依存、県派遣職員が多いこと、外部との人事交流がないことなどから、民間視点の発想が不十分
- ・各地の魅力ある観光地域づくりを支援するような機能(データ分析、マーケティング、アドバイス等)が十分でないこと

4-2 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
強み	自然、歴史、温泉、地酒などの多様な観光資源	様々な取組をしているものの、インパクトのある宣伝や紹介が十分にできていない	有効な観光統計データの収集・活用と、SNSなども活用した情報発信の強化
	県全域の観光振興を目的とする唯一の観光事業者	民間と行政の中間的立場にあり機動性が高く、対外的な認識度も高い	全県版の登録DMO化に向けた体制整備により、協会の機能強化を推進
	教育旅行誘致宣伝部会による民間・行政・団体等の一体的な取組	各地のAGT等から長年の教育旅行誘致の取組が高く評価	対象地域の実情に合わせた効果的な説明会の開催と学校訪問や教員の事前視察支援等の継続的な取組
	県内民間事業者や市町村観光関係団体等との顔の見えるネットワーク	円滑な情報提供や気軽に情報交換できる良好な関係が築かれている	民間事業者等の意見・提案が反映されやすい仕組みづくりの推進
弱み	発信力のある決定的なキーワード(観光コンテンツ)の不足	多様な観光資源はあるが、岩手なら何といった決定的なものが少ない	有効な観光統計データの収集・活用と、SNSなども活用した情報発信の強化(「強み」の再掲)
	観光地までと観光地間の移動に時間がかかるとされている	時間がかかるという印象で観光客やAGTに敬遠されている	交通利便性の発信強化と高品質な観光資源の提供
	協会事業に民間視点の発想が十分に生かされていない	県派遣職員が多いこと、外部との人事交流がないことなどから民間発想が不十分	登録DMO化に向け、外部専門人材のノウハウや知見を蓄積
	観光地域づくりを支援する機能が不十分	データ分析やマーケティング能力が十分でないため、地域をアドバイスできない	県や専門人材と連携してデータマーケティングを活用した観光地域づくり実践地域を支援し、ノウハウを蓄積

5 中期経営目標

(1) 事業目標

[所管部局が記入](県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	令和5年度成果目標値	令和6年度成果目標値	令和7年度成果目標値	令和8年度成果目標値	備考
1	(1) 多様な観光情報の発信件数	1,700件	1,700件	1,700件	1,700件	R3年度実績(1,694件)を維持
	(2) 教育旅行入込学校数(県外校)	2,500校	2,500校	2,500校	2,500校	R3年度実績(2,533校)を維持
2	宿泊者数(延べ人数・全施設)	575.5万人泊	623.6万人泊	671.7万人泊	719.8万人泊	県計画と同じ
3	外国人宿泊者数(延べ人数・全施設)	27.7万人泊	34.0万人泊	40.3万人泊	46.6万人泊	県計画と同じ
4	人材育成研修会(マーケティング人材等)受講者数	200人	200人	200人	200人	R3年度実績(231人)を維持

(2) 経営改善目標

[法人が記入](次期アクションプラン[行政経営プラン]、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて、法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標)

No.	経営改善目標	令和5年度成果目標値	令和6年度成果目標値	令和7年度成果目標値	令和8年度成果目標値	備考
1	自主財源の確保	前年度実績を上回る 自主財源の確保 (R4実績/62,745千円)	前年度実績を上回る 自主財源の確保 (R5見込/59,831千円)	前年度実績を上回る 自主財源の確保 (R6計画/60,034千円)	前年度実績を上回る 自主財源の確保 (R7計画/65,978千円)	自主財源: 賛助会員受取会費(減免前)+事業収益(県からの受託事業収益除く)
2	賛助会員等への訪問説明(累計)	5会員等	10会員等	15会員等	20会員等	目的: 協会の登録DMO化や事業改善のための意見聴取、会員加入の促進

(注1) 目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

[法人が記入]

6 中期経営目標達成のための具体的な取組内容とスケジュール

No.	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	令和6年度スケジュール	備考
	(事業目標)					
1	(1) ホームページやSNS等による観光情報の発信	観光振興部長	担当課長 嘱託職員	データ分析に基づく旅行者ニーズを反映した観光情報をホームページやSNS等を活用してタイムリーに発信する。	ホームページによる情報発信(特集年1件、季節情報年14件他、随時) SNSによる情報発信(月20件、年240件以上、随時) バリアフリー観光の情報発信(随時)	
	(2) 教育旅行誘致説明会の開催、探求学習を主体とした資料の充実	観光振興部長	部長代理	本県の主要ターゲットとなる地域において教育旅行誘致説明会を開催するとともに、それ以外の地域を補完するオンライン説明会を開催する。また、探究学習(SDGsや歴史・防災学習など)を主体とした資料の充実を図る。	誘致説明会: 札幌会場(8月上旬)、東京会場(8月下旬)、大阪会場(11月下旬)、オンライン(2月下旬/想定地域=北海道・東北・関東・中部・近畿)	
2	(1) 観光客誘致説明会の開催	観光振興部長	部長代理	大都市圏において、観光客誘致説明会を開催するほか、近距離旅行の需要掘り起こしや三陸沿岸道路による一層の誘致を図るため、仙台圏の旅行会社を対象としたオンライン商談会を開催する。	現地開催: 東京(9月中旬)、大阪・名古屋(11月下旬) オンライン開催: 仙台(9月上旬)	
	(2) 効果的な誘客プロモーションに向けた観光デジタルマーケティングの活用	観光振興部長	部長代理	データの収集・分析結果を観光施策(特に観光地の磨き上げや受入態勢整備)に反映するほか、新たなデータや顧客管理の仕組みを活用し、効果的なプロモーションに繋げる。	いわて観光DMPへの格納データ拡充・整備(R5県観光統計データ入力・公開=4~10月、他)、SFA(営業支援システム)・CRM(顧客管理機能)を活用した情報発信の検討・実施(通年)	
3	国際旅行博、旅行会社等商談会等への参加	観光振興部長	部長代理	来場者や現地旅行エージェント等に対する本県観光情報の提供とアンケート等によるニーズの把握	台湾・タイ等での現地旅行博や商談会等への参加(オンライン参加を含む、通年)	
4	観光産業を担う人材育成研修会・講演会の開催	観光振興部長	観光振興部長 部長代理	マーケティング人材育成や接遇研修等、観光関係者のスキルや意識等の向上を目指した各種研修会等の実施	マーケティング人材育成研修、接遇及び観光課題研修会、バリアフリー観光研修会、観光ガイド研修会等の開催、接遇研修会への講師派遣の実施(通年)	
	(経営改善目標)					
1	全県版の登録DMOを見据えた事業内容や組織体制の見直し	事務局長	観光振興部長	DMO化後の事業内容や組織体制の見直し、財務基盤の検討	既存事業、組織体制の見直し、新規事業(自主財源確保に向けた方策)の検討(通年)	
2	賛助会員等への訪問説明による事業改善のための意見聴取、会員加入の促進	事務局長	観光振興部長 部長代理	賛助会員の加入促進、協会事業の見直し	訪問・電話・アンケート等による意見聴取、会員加入促進のための訪問(通年)	

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

7 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備 考	
常勤役員	県派遣職員	1	1	1	1	1	
	県職専免						
	県職員OB						
	その他						
	小計①	1	1	1	1	1	
非常勤役員	県派遣職員						
	県職専免						
	県職員OB						
	その他	16	16	16	16	16	民間からの役員
	小計②	16	16	16	16	16	
常勤職員	プロパー職員	2	2	2	2	2	
	県派遣職員	3	3	3	3	3	
	県職員OB						
	その他	2	2	2	2	2	
	小計③	7	7	7	7	7	
非常勤職員	プロパー職員						
	県派遣職員						
	県職員OB						
	その他		2				R5県受託事業における有期雇用(9~3月)
	小計④	0	2	0	0	0	
計(①~④)	24	26	24	24	24		

(注1) 常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

(注2) 実績については7月1日現在、計画については4月1日現在の予定で記入のこと。

(注3) プロパー職員: 法人直接雇用の常勤無期職員。

(注4) その他: プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等(臨時職員も含む)。

8 設備投資計画及び大規模修繕計画〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要	左記の資金調達
実施年度:4年度(実績)	
なし	
実施年度:5年度(実績見込)	
なし	
実施年度:6年度(計画)	
なし	
実施年度:7年度(計画)	
なし	
実施年度:8年度(計画)	
なし	

(注1) 設備投資は概ね1,000千円以上、大規模修繕は概ね5,000千円以上とする。

9 委託料、補助金等の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
受託事業収入	29,416	140,247	32,383	25,263	12,935	R5教育旅行受入宿泊施設支援緊急 対策事業、他3件
うち県からの委託料	25,786	139,692	32,383	22,263	9,935	ソウル事務所管理運営(R4~R8)、い わての新しい観光推進体制整備(R4~
補助金収入	0	0	0	0	0	
うち県からの補助金	0	0	0	0	0	
うち運営費相当額	0	0	0	0	0	
指定管理事業収入	0	0	0	0	0	
うち県からの指定管理料	0	0	0	0	0	

10 長期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	
うち県からの借入額	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	
うち県への償還額	0	0	0	0	0	
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

11 県による損失補償残高の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
県の損失補償残高	0	0	0	0	0	

12 短期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	
うち県からの借入額	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	
うち県への償還額	0	0	0	0	0	
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

(公益法人)

13 正味財産増減計算書〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	増減分析	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	積算根拠
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	1,064	1,064		1,064	1,064	1,064	利付国債(20年/R13償還)=56,000千円、定期(1年)=1,000千円
②特定資産運用益	1	2		2	1	1	退職給付引当資産、法人運営準備金資産(1年定期)
③受取会費	49,094	52,354	賛助会員会費減免: R4=3~5割、R5=2.5割	56,583	56,633	56,683	R6=通常会費、R7・8=R6+年50千円
④事業収益	31,919	142,950	R5教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策事業受注による増	35,834	31,608	19,551	受託・販売・広告・会費収入、R7以降=DMP・地域づくり支援収益
⑤受取補助金		444	R5インバウンドプロモーション支援事業補助金	0	0	0	
⑥受取負担金	6,684	6,684		6,684	6,684	6,684	県負担金(観光事業推進費負担金)同額を維持
⑦受取寄附金							
⑧雑収益	99	139		71	71	71	R7年度以降: R6予算と同額
〔経常収益計〕	88,861	203,637		100,238	96,061	84,054	
(2) 経常費用							
①事業費	78,946	189,071	R5教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策事業受注による増	91,082	77,251	65,056	R7年度以降: 経常収益-管理費(収支均衡時の事業費)
②管理費	16,895	16,794		18,624	18,810	18,998	R7年度以降: 対前年101%
〔経常費用計〕	95,841	205,865		109,706	96,061	84,054	
【当期経常増減額】	△ 6,980	△ 2,228		△ 9,468	0	0	R7年度以降: 当期収益=当期支出(収支均衡)
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
①固定資産売却益							
〔経常外収益計〕	0	0		0	0	0	
(2) 経常外費用							
①固定資産売却損							
〔経常外費用計〕	0	0		0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0		0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6,980	△ 2,228	会費減免による不足財源…法人運営準備金の取崩しにより補	△ 9,468	0	0	※取崩額…R4=7,000千円、R5=4,000千円
一般正味財産期首残高	33,509	26,529		24,301	14,833	14,833	
一般正味財産期末残高	26,529	24,301		14,833	14,833	14,833	
II 指定正味財産増減の部							
① 受取補助金等							
〔当期指定正味財産増減額〕	0	0		0	0	0	
指定正味財産期首残高	57,000	57,000		57,000	57,000	57,000	
指定正味財産期末残高	57,000	57,000		57,000	57,000	57,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	83,529	81,301		71,833	71,833	71,833	

注 正味財産増減計算書の様式については、公益法人会計基準(平成16年10月14日改正又は平成20年4月11日改正)に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。